

・文書料・室料差額を請求する場合は、診療費請求書（支部様式第11号）に添付して請求してください。
 ・本書は医療機関において記載願います。

文書料・室料差額証明書

							認定番号	—			
被災職員氏名			職名		所属団体名 所属部局名						
文 書 料	文書名	日付	部数	単価	金額	文書名	日付	部数	単価	金額	
	公務傷病等診断書（認定・障害補償請求時）	／ 付け		円	円	「療養の現状等に関する報告書」の証明	／ 付け		円	円	
	医学的意見書			5,000		「傷病の現状報告書」			2,000		
	室料差額必要証明			1,000		介護補償請求時診断書			4,000		
	「同意書」の証明			1,000		その他（ ）					
	「看護証明書」の証明			1,000							
	「移送費証明書」の証明			1,000							
	「休業補償請求書」の証明			1,000							
	治療材料等の支給証明			1,000							
						A 文書料合計		円			
室 料	入院期間	年 月 日から			年 月 日まで			日間			
	差額室使用期間	年 月 日から			年 月 日まで			日間			
	差額室必要期間	年 月 日から			年 月 日まで			日間			
差 額	上級個室等を必要とした理由（いずれか該当する項目に○印をしてください） （医師記載のこと）	ア 療養上他の患者から隔離しなければ適切な診療を行うことができなかった。 イ 傷病の状態から隔離しなければ他の患者の療養を著しく妨げるおそれがあった。 ウ 普通室が満床でかつ、緊急に入院療養させる必要があった。 エ その他（具体的かつ詳細に記入してください）									
	傷病名										
そ の 他	室料差額に係る入院期間				室の種類			単価	金額		
	年 月 日から	年 月 日	日間	<input type="checkbox"/> 個室 <input type="checkbox"/> 上級室 <input type="checkbox"/> その他							
	年 月 日から	年 月 日	日間	<input type="checkbox"/> 個室 <input type="checkbox"/> 上級室 <input type="checkbox"/> その他							
	年 月 日から	年 月 日	日間	<input type="checkbox"/> 個室 <input type="checkbox"/> 上級室 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
						B 室料差額合計		円			
そ の 他	名	称	数量	単価	金額						
	(注) この欄には上記以外のもので診療報酬点数表により計算できないものを記載する						C その他合計		円		
						A + B + C		円			
地方公務員災害補償基金千葉県支部長 様 上記のとおりであったことを証明します。 年 月 日 所在地 医療機関 医療機関名 医師の氏名											

(注) 1. この様式は請求書ではありませんので、この様式により証明された文書料、室料差額等を請求される場合には、診療費請求書（支部様式第11号）に添付して請求してください。
 2. 診断書は認定請求時の1通のみ支払います。他の診断書については被災職員の負担となります。
 なお、障害補償請求時の診断書については、別に1通分支払います。
 3. この様式は、下記医療機関を除く千葉県医師会に加入する会員が開設又は管理する医療機関で使用してください。

記

独立行政法人国立病院機構の病院・千葉労災病院・千葉大学医学部附属病院・習志野病院・成田赤十字病院・県立病院・市立病院・国保病院